会議要旨

会議の名称	平成30年度第1回川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会
会議日時	平成30年11月5日(月)
	午後2時00分 開会 · 午後3時50分 閉会
開催場所	川越市役所本庁舎 7階 第5委員会室
議長(会長)氏名	会 長 福川 裕一
出席者(委員)氏名	委員 溝尾 良隆、田口 陽子、勝村 直久、末木 啓介、 須賀 憲、隈倉 雄二郎、平野 馨、原 知之 9人
欠席者(委員)氏名	委 員 佐藤 由美子、石村 晃龍、竹澤 穣治 3人
傍聴者	なし
事務局職員 職 氏名	都市景観課 課 長 大澤 健 副課長 粕谷 勝 主 任 福田 吉宏
会議次第	 開会 委員紹介 議題 議案 会長・副会長の選任について 報告事項 伝建地区保存整備事務について 平成29年度国庫補助事業について 平成30年度国庫補助事業について その他 閉会

議事の経過

- 1. 開会
- 2. 委員紹介
- 3. 議題

議案 会長・副会長の選任について

推薦により、会長に福川委員を、副会長に隈倉委員を選任。

4. 報告事項

(1)伝建地区保存整備事務について

事務局から、平成29年度の伝建地区保存整備事務について説明。

【委員からの主な意見、質問及び事務局からの回答】

- ・現所変更行為の内訳の中の建築物の除却2件について説明してほしい。
 - ➡回答: 2件とも、建築物の新築に伴う除却であった。
- ・除却した建築物に伝統的建造物はあるか。
 - →回答:いずれも伝統的建造物ではないが、除却した2件のうち1件は伝統的 建造物候補であった。

(2)平成29年度国庫補助事業について

事務局から、修理事業6件について報告。

【委員からの主な意見、質問及び事務局からの回答】

- ・修理において、状況がひどくなってから修理するのではなく、5年から10年 程度で定期的に調査し、状況がひどくなる前に修理ができるような仕組みがで きないものか。
 - →回答:修理については、所有者と調整をしながら計画している。市の方から 一方的に修理を提案するわけではない。今後もできるだけ早期に修理 できるよう、所有者の理解を求めながら進めていきたい。
- ・修理の際、土葺きの瓦屋根を桟瓦葺きとすることは問題ないか。
 - ➡回答:耐震化の観点から、建物上部の軽量化を図るという意味で土葺きの瓦 屋根から葺き土を降ろしていることはある。ただし、蔵造りの指定文 化財の場合には検討が必要になる。

4. 報告事項

(3)平成30年度国庫補助事業について

事務局から、平成30年度の伝建地区保存整備事務について説明。

【委員からの主な意見、質問及び事務局からの回答】

- ・既存の部材がほとんど残らない中で、修理といえるのか。また、既存の部材が 何割残れば「修理」といった基準があるのか。
 - →回答: 重要文化財の修理においても同じ手法をとっている。この場合、解体 修理という手法に近い修理になる。修理をしていく中で、見えなかっ

た部分の損傷が著しい場合、部材は交換する。解体修理とは、解体したうえで再利用できる部材とそうでない部材に分け、組み直すというものである。なお、具体的に既存部材を何割残すという基準はない。

- ・建物調査し、伝統的建造物に特定されたものは、すぐに修理しなければいけないか。
 - →回答:すぐに修理しなければいけないものではない。なお、伝統的建造物に特定する前に建物の調査を行っており、その際、建物の損傷箇所等、その建物が抱える問題が明らかとなる。結果として、伝統的建造物特定後、数年以内に修理を行うことが多くある状況となっている。
- 5. その他
 - ・川越市蔵造り資料館店蔵ほか耐震化工事の状況について
 - ・ 伝統的建造物群保存地区及び周辺における諸課題について
- 6. 閉会